

地域医療支援病院の名称承認申請について

資料4-2

開設者名	社会医療法人財団 仁医会	開設者所在地	大田区西蒲田八丁目20番1号
病院名	社会医療法人財団仁医会 牧田総合病院	病院所在地	大田区西蒲田八丁目20番1号
診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、泌尿器科、肛門外科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、形成外科、皮膚科、放射線科、麻酔科、病理診断科、小児科、内分泌内科、人工透析内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、リハビリテーション科、救急科、歯科		
指定等	保健医療機関、労災保険指定医療機関、生活保護法指定医療機関、結核予防法指定医療機関、東京都指定二次救急医療機関、指定自立支援医療機関(更生)、難病医療費助成指定医療機関、被爆者一般疾病医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都肝臓専門医医療機関、医療措置協定締結医療機関、身体障害者福祉法指定医医療機関、母体保護法指定医医療機関、精神保健指定医医療機関、紹介受診重点医療機関、東京都災害拠点連携病院、病院機能評価(3rdG:Ver3.0)、DPC対象病院		
病床数	290床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>1. 病院概要 牧田総合病院は、長い歴史を持つ医療機関であり、昭和17年の開院以来、地域社会に貢献してきました。平成23年には社会医療法人としての認定を受け、公益性の高い医療サービスを提供し続けております。令和3年の蒲田への新築移転は、牧田総合病院がさらに進化する大きな転機となりました。急性期の医療を中心に、HCUやSCUを含む290床を備え、地域医療の中核としての役割を果たしています。救急医療と医療連携の拡充に力を入れ、令和5年には4500台を超える救急車の受け入れを行い、今後は1万台以上の救急車受け入れを目指します。また年間3000件以上の手術、約500件の分娩を行うなど、幅広く、かつ高度な医療サービスを提供しています。牧田総合病院は、これからも変わらぬ使命感とともに、質の高い医療サービスを提供し続けます。</p> <p>2. 圏域医療支援病院としての役割 令和5年度は紹介率69.3%、逆紹介率87.5%で、直近2024年9月の紹介率は75.2%、逆紹介率は104.2%、紹介件数も1311件と、更に増加しています。紹介率の増加は、専門的な治療が必要な患者が適切に専門医療機関に紹介されていることを意味し、逆紹介率の高さは、状態が安定した患者が元の医療機関に戻されていることを示しています。このように医療連携機能が適切に機能し、2024年現在、登録医は440件と多くの医療機関と連携しています。医療機器の共同利用にも力を入れ、ICTを使用した検査予約、閲覧システムを構築し、月間400件以上の検査依頼を受けています。また、医師だけでなく、看護師やセラピスト、ケアマネージャー、救急隊員などへの多職種の研修に力を入れることで、地域全体の医療水準の向上を図っています。</p> <p>3. 感染症医療の提供 感染制御チーム(ICT)を要しており、法人内全施設の感染予防対策、感染症が発生したときの対策指導等のみでなく、近隣の施設への感染予防の講習会や直接指導、開業医への抗生剤使用の助言など地域との連携も図っている。新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関としてコロナ専用病床を確保し、流行当初より積極的に受け入れを行ってきました。また地域住民、近隣の学校職員、消防署職員に対して、新型コロナワクチンの集団接種を積極的に行い、累計13000件の接種を施行、都の施策に貢献しました。</p> <p>4. 災害医療体制の提供 災害拠点連携病院として適切な医療の提供、必要な医療救護活動を行うための基盤を整えています。年1回は医師会、歯科医師会、薬剤師会、町内会、消防、大田区等の合同の大規模災害訓練を10年以上前から行っています。免震構造や非常発電設備を備え、危機事象発生時の医療の拠点として、その役割を担っています。</p> <p>5. 圏域医療支援病院申請に当たり 区南部二次医療圏にはすでに4つの地域医療支援病院がありますが、当院が所属する蒲田医師会には地域医療支援病院がありません。当院は地域医療支援病院としてふさわしい構造設備、診療体制を有し、新興感染症や有事の災害時に対しても積極的に取り組む所存です。地域医療支援病院の名称の承認を申請いたします。</p>		

事項	<p>① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること 次のいずれかに該当 <input type="checkbox"/> 紹介率80%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 <input type="checkbox"/> 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上</p> <p>② 共同利用のための体制が整備されていること <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用に関わる規定 <input checked="" type="checkbox"/> 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用のための専用病床</p> <p>③ 救急医療を提供する能力を有すること <input checked="" type="checkbox"/> 24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) <input checked="" type="checkbox"/> 重症救急患者のために優先的又は専用に使用できる病床 次のいずれかに該当 <input checked="" type="checkbox"/> 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 <input type="checkbox"/> 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上</p> <p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること <input checked="" type="checkbox"/> 研修プログラム <input checked="" type="checkbox"/> 研修全体の教育責任者及び研修委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 施設、設備 <input checked="" type="checkbox"/> 年間12回以上主催(前年度)</p> <p>⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること <input checked="" type="checkbox"/> 集中治療室 <input checked="" type="checkbox"/> 化学、細菌及び病理の検査施設 <input checked="" type="checkbox"/> 病理解剖室 <input checked="" type="checkbox"/> 研究室 <input checked="" type="checkbox"/> 講義室 <input checked="" type="checkbox"/> 図書室 <input checked="" type="checkbox"/> 救急用又は患者輸送用自動車 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品情報管理室</p> <p>⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること <input checked="" type="checkbox"/> 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え <input checked="" type="checkbox"/> 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理 <input checked="" type="checkbox"/> 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示</p> <p>⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること <input checked="" type="checkbox"/> 委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)</p> <p>⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること <input checked="" type="checkbox"/> 患者相談窓口及び担当者の設置</p> <p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること <input checked="" type="checkbox"/> 居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 <input checked="" type="checkbox"/> 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供</p> <p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと <input checked="" type="checkbox"/> 平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供 (参考) <input type="checkbox"/> 感染症法医療措置協定締結医療機関 (<input checked="" type="checkbox"/> 第一種協定指定医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> 第二種協定指定医療機関)</p> <p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること <input checked="" type="checkbox"/> 平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる (参考) <input type="checkbox"/> 東京都災害拠点病院 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都災害拠点連携病院</p>
----	---